

訪問看護ステーション

ひまわり



住み慣れた場所で、住み慣れた地域で、
いつものように過ごすを支えたい

私たち訪問看護ステーションひまわりのスタッフは、
一人ひとりの思いに寄り添い、利用者様やご家族が、安心
して生活が送れるようにを合言葉に、生活や療養を支え
て行くことを第一に考えています。

これまでも、これからも、地域の中にしっかりと根を下ろ
し、信頼されるステーションを目指していきたいと考えて
います。



訪問看護ステーションひまわりの特徴について



経験豊富な看護師等が支えるステーション

訪問看護ステーションひまわりには、様々な分野で経験したスタッフが在籍しています。
いろいろな状況に幅広く対応することが可能です



タイムリーな対応を心掛けるステーション

24時間365日、電話相談・必要時の訪問を行います。
新規依頼でも必要な場合は当日からでも、フットワーク良くスピーディに対応しています。



自宅での看取りを支えるステーション

自宅で最期を迎えたい思いに寄り添った看護を提供します
不安や悩みはあたりまえ、納得できるまで話し合い、一人ひとりの気持ちを大切にしていきます。



多職種との連携を大切にするステーション

主治医やケアマネさんなど、関わる人との連携を大切にしています。
在宅生活に必要な情報はこまめに収集し活用します。





ご利用までの流れについて



介護認定をお持ちの方

1・担当ケアマネジャーとの相談

まずは担当のケアマネジャーに相談して訪問看護の利用を検討してもらいます

2・サービス提供の確認

ケアマネジャーが訪問看護ステーションへ相談し必要な情報の交換を行います

訪問看護ステーションは利用者様の住所、介護度等を確認し、サービスの提供が可能かどうかを確認します

3・主治医との連携

担当ケアマネジャーや訪問看護ステーションより、かかりつけ医・主治医へ訪問看護利用の相談を行い、訪問看護指示書の依頼を行います

4・契約含め、情報収集

利用開始前に訪問看護ステーションの重要事項説明や契約を行い、利用者様の状態などを確認させていただきます

5・ケアプランに添った看護計画の立案

確認した情報をもとに、利用者様の看護計画を作成します

6・サービス利用開始

決まった曜日、時間で訪問看護を実施していきます





ご利用までの流れについて



医療保険でご利用の方

1・病院相談窓口・主治医・訪問看護ステーションへ相談

心配なこと、気になることなど、上記窓口へ相談してください

2・介護認定が必要かどうか、相談します

身体状況や病気の状態によっては介護認定が必要となる場合もあります。介護認定が必要な場合は基本的には市町村の介護保険窓口で申請相談を行います。

→【介護認定をお持ちの方を参照してください】

介護認定が不必要な場合は医療保険での訪問看護を実施します

3・医療機関・訪問看護ステーションとの相談

訪問看護の利用が決まれば、訪問看護ステーションから主治医へ訪問看護指示書の発行をお願いしていきます。

訪問看護指示書の期間に添って、訪問看護を開始していきます。

4・契約含め、情報収集

利用開始前に訪問看護ステーションの重要事項説明や契約を行い、利用者様の状態などを確認させていただきます。入院中の病院のスタッフとのカンファレンスを実施する場合があります。

5・サービス計画の作成

主治医の訪問看護指示内容を踏まえ、訪問看護計画を作成します。

6・サービス利用開始

決まった曜日、時間で訪問看護を実施していきます





訪問看護サービスの内容



病状・傷害の観察



血圧・体温・脈拍等の測定
心身の状態を観察し、
異常の早期発見や再発予
防に努めます

リハビリテーション

筋力向上・立位・歩行の動
作訓練など医師の指示の
もとリハスタッフと協力
し行います

医療的処置・相談指導



点滴・高カロリー輸液管
理・膀胱留置カテーテル
の管理・褥瘡処置・胃ろう
管理・在宅酸素療法など、
ご本人・ご家族にあった
介護技術の指導を行います

主治医等、多職種連携

病状などについて主治医
と連携します。ケアマネ
など必要な関係者と相談
し自宅での生活が継続で
きるように支援します



日常生活の支援



排泄の援助、入浴・清拭・
洗髪等身体の清潔支援、
皮膚の観察・処置を行いま
す

在宅看取り

家族介護負担の軽減、痛
みの緩和などに取り組み、
本人の気持ちに寄り
添ったケアを行います
緊急時の対応も行います



服薬管理

内服状況の確認、内服管
理の方法、薬の効果・副作
用の観察、服薬に関する
助言を行います



療養生活指導

悪化予防・健康状態の
維持、改善をめざした
支援、認知症のケア・
対応方法などの助言を
行います



【ご利用料金】

医療保険

(負担限度額適応、重度医療等の制度あり)

介護保険

(1割～3割負担)など、制度により

ご利用料金が異なりますので相談時に

説明させていただきます

【営業時間】 8:30～17:30

【営業日】 月曜日～土曜日

【休業日】 日曜・祭日・12月31日～1月3日

24時間・365日緊急時や必要時は訪問いたします

【訪問提供エリア】 別府市全域

その他の地域は要相談

ご自宅での療養に関する
ご相談や訪問看護のご質問など、
お気軽にお問合せください

お問い合わせ

別府市中島町 17-6

電話 0977-21-1715 FAX 0977-26-6668

e-mail houkan@hata.or.jp

